

竹原市人権センターだより

発行：竹原市人権センター 2025年度(令和7年度)(N0.3) 11月発行

竹原市中央五丁目5番17号 TEL0846-22-7736 FAX0846-22-7748

竹原市人権センターは、福祉の向上及び人権啓発の市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題解決のための事業を総合的に行い、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしています。

○人権啓発の促進 ○地域福祉の向上 ○市民の交流促進 ○相談業務

11月25日～12月1日 犯罪被害者週間

犯罪被害者の支援について考えましょう

刑法犯罪の認知件数は、3年連続で上昇傾向にあり、市民の誰もが予期せぬ被害に巻き込まれる可能性があります。竹原市では、2024年（令和6年度）年度「竹原市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。内容は、「犯罪被害者等の必要とする施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する」ことを目的としています。

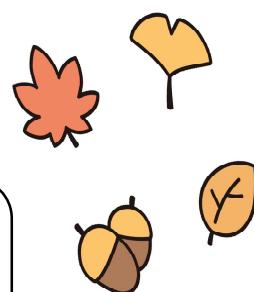
【主な支援内容】

相談・情報の提供

様々な問題について相談に応じ、必要な情報を提供し、関係機関をご案内します。

見舞金の支給

犯罪行為を原因とする経済的負担の軽減を図るために、見舞金を支給します。



居住の安定

それまでの住居に住むことが困難となった場合、市営住宅の一時的な提供など、必要な支援を行います。

啓発活動の実施

二次被害の発生の防止の重要性、犯罪被害者等の支援について、市民や事業者が理解を深めるため、必要な啓発活動を行います。

【相談機関】

竹原市人権センター及び下記の相談先では、幅広く相談に対応しています。少しでも気になることがあれば、ご連絡ください。（相談無料・秘密厳守）

公益社団法人広島被害者支援センター

犯罪被害者などに対し、電話や面接相談などの支援を行っています（匿名可）。希望により、警察等への付き添い、法律相談や心理相談も可能です。

時：月～土曜日9:00～17:00

（祝日、お盆、年末年始を除く）

☎ 082-544-1110

性被害ワンストップセンターひろしま

性被害に遭われた人が、プライバシーを守られながら安心して、電話や面接相談などの支援を受けることができます。希望により、医療措置や心理カウンセリング、法律相談も可能です。

時：24時間365日

☎ #8891（無料ダイヤル）

0120-8891-77 (NTTひかりから)

082-298-7878 (通話料有料)

2025たけはら人権フェスティバル開催について

日時 12月6日(土)~7日(日)

※竹原市人権センター

- ・パネル展、作品展 6日~7日 9:00~16:00
- ・模擬店（手芸品等） 7日 9:00~13:00
- ・模擬店（豚汁・おでん） 7日 11:00~13:00

※竹原市役所 1階多目的ホール

- ・共同募金 7日 12:30~13:30
- ・中学生人権作文コンテスト表彰式・講演会
7日 13:30~15:30

※人権啓発市民講座（講演会）

「私が見たカンボジア～地雷村の復興とその道のり～」

講師 フリーアナウンサー 久保田 夏菜さん

12月7日~14日
人権週間です
1943年12月10日、
国際連合総会で世界
人権宣言が採択され
たことから12月10日
は「人権デー」とされ
ています。現在、イン
ターネット上の人権
侵害、外国人や性的
マイノリティ、同和地
区の人への人権侵害
が存在しています。
様々な行事や啓発が
行われます。人権の
大切さについて学び
ましょう

【竹原市人権センターの講座報告】



たけはら男女共同参画セミナー

- ・日時 8月22日（金）13時30分~15時
- ・内容 「自然災害を軽減するために これからの竹原を考えようや ~男女だけでなく福祉視点も含めた防災減災」
- ・講師 ボウジョレーヌプロジェクト代表
防災士 中井 佳絵さん

この講和とワークショップは、参加者が「こんなとき、どうする?」と想像力を働かせ、身近なアイデアで避難所を快適にする方法を楽しく学ぶ実践的な防災学習となりました。



「人権のまち竹原」市民研究集会 講演会

- ・日時 9月28日（日）13時30分~15時
- ・内容 「DVと児童虐待～相談から支援に至るまで～」
- ・講師 法律事務所八丁堀法律センター
弁護士 寺本 佳代さん

DV被害者支援では、被害者の意思を尊重し、丁寧に傾聴することで、被害者が自信を回復し、自立できるよう支援することが基本姿勢であることを学びました。

【竹原市人権センターの場所】



困ったときは、一人で悩まないで相談してください

★人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

- ・竹原市人権センター ☎ 22-7736
(月~金 午前8時30分~午後5時15分)
- ・人権擁護委員による相談
毎月第3水曜日 午前9時~12時
竹原市人権センター（予約不要）

★DV相談

- ・竹原市DV専門相談窓口
(竹原市人権センター内 ☎ 22-7748
(月~金 午前8時30分~午後5時15分)
緊急の場合は110番へ